

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2017年11月9日～2017年11月15日)

平成 29 年(2017 年)11 月 17 日

H E A D L I N E S	S
<p>政治 大統領府と与党「法と正義」(PiS)の間で裁判所制度改革法案をめぐる合意が成立 与党「法と正義」が選挙制度改革関連法案を提出 独立記念日に際するドゥダ大統領の演説 「法と正義」政権樹立2周年に際するカチンスキ党首とシドウウォ首相の発言 政府、PESCOに参加決定 国防省、MiG-29の敵味方識別装置の更新等の契約を行った旨発表 コルモラン掃海艦、就役 ヴァシチコフスキ外相、ジョージアを訪問 マチェレヴィチ国防大臣、ロシアの脅威を言及 ヴァシチコフスキ外相、過去2年のポーランド外交の成果を総括 欧州議会、ポーランドの法の支配状況に関する決議を採択 マチェレヴィチ国防大臣、就任後2年間の業績を説明 コブナツキ国防副大臣、今後2年間の装備購入予算を発表</p>	<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！ 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p>治安等 情報公開法の修正案 独立記念日行事に関する動き ポーランドを標的としたサイバー攻撃の現状 グディニャのロイター通信社オフィスで銃撃事案 ブワシュチャク内務・行政大臣、移民対策の現状に関して発言</p>	
<p>経済 「ビジネス憲章」の閣議採択 欧州委員会、ポーランドの GDP 成長率予測を上方修正 10月の住宅ローン需要 第3四半期の平均賃金上昇 環境省傘下に新たな庁設置を検討 廃棄物リサイクルに関する問題 スキバ財務副大臣、ユーロ圏加入は有益でないと発言 高温ガス炉に関する取り組みについての報道 ポーランド・英国間の原子力産業協力 エネルギー省副大臣の交代 トフジェフスキ・エネルギー大臣、2年間の活動を中間統括</p>	
<p>大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事 読者からのお知らせ ポーランド日本国大使館 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>	

政 治

内 政

大統領府と与党「法と正義」(PiS)の間で裁判所制度改革法案をめぐる合意が成立【10日】

10日、ムハ大統領府副大臣とピオトロヴィチ下院法務委員長(PiS議員)は、ドゥダ大統領による全国裁判所評議会(KRS)改正法案及び最高裁判所改正法案の修正につき協議を行い、大筋合意に至った。意見が対立していたKRSの裁判官出身評議員の選出方法をめぐっては、下院で5分の3の賛成が得られない場合、全議員の絶対過半数にて選出するとし、1つの議会グループが指名できる評議員数を最大9名までに制限するとしている。本2法案は、次回の下院セッション(22日～24日)で審議入りする予定。

与党「法と正義」が選挙制度改革関連法案を提出【10日】

10日、与党「法と正義」(PiS)は、議員立法として選挙制度改革関連法案(選挙法、市町村自治体法、郡自治体法及び県自治体法の改正案)を下院に提出した。同法案では、市町村長の任期を、2018年の地方(統一)選挙を起算点として最長2期(8年)までに制限する他、一部の市町村議会選挙で設けられている小選挙区を廃止し、1選挙区の定数が3～7人の比例区制に統合する。また、市町村長への立

候補者が同時に地方議会議員に立候補することを禁止する規定も盛り込まれている。

独立記念日に際するドゥダ大統領の演説【11日】

11日、ドゥダ大統領は、ピウスツキ広場にてポーランド独立99周年を記念する演説を行った。ドゥダ大統領は、同演説において、「我々は独立の価値、自由の価値を認識せねばならず、政治の最も重要な側面は独立の強化にあることを忘れてはならない」と強調した。

「法と正義」政権樹立2周年に際するカチンスキ党首とシドウウォ首相の発言【12日】

12日、「法と正義」政権樹立2周年に際し、カチンスキ党首とシドウウォ首相が共同記者会見を開催した。カチンスキ党首は、児童手当「500+」をはじめとする家族支援政策や失業率の低下等により国民の生活は向上しているとして2年間の実績を強調し、シドウウォ首相に政権運営に対する感謝を述べた。シドウウォ首相は、政府への国民の支持に対する謝意を表明し、社会保障政策に加え、教育制度改革、ワルシャワでのNATO首脳会合の開催、司法制度改革等につき言及した。

外交・安全保障

政府、PESCOに参加決定【10、13日】

10日、政府は欧州の恒常的な構造化協力枠組(PESCO: Permanent Structured Cooperation)に参加決定した。13日、EU 外相・国防相会合の中で開催されたPESCO署名式典において署名がなされた。12月に予定されるEU首脳会合が最後の手続きとなる。

国防省、MiG-29の敵味方識別装置の更新等の契約を行った旨発表【10日】

10日、国防省は、防衛装備庁がビドゴシチに所在する軍用機開発公社と6,700万ズロチでMiG-29戦闘機のための敵味方識別装置の更新及びクワスター爆弾後継システムの導入に関する契約を締結した旨発表した。同契約によると、2020年10月末までに更新が完了する。

コルモラン掃海艦、就役【10日】

10日、国防省は、11月28日、コルモラン掃海艦が就役する旨発表した。同艦はポーランド国内では1990年代以降初めての建造艦船であり、就役後はグディニアを母港とし、第13掃海艦隊隷下に入る。

艦の規模は830トン、全長58.5m。

ヴァシチコフスキ外相、ジョージアを訪問【14日】

24日に行われる東方パートナーシップ首脳会合の前に、ヴァシチコフスキ外相はスウェーデンのヴァルストロム外相と共にジョージアを訪問し、ジャンリゼ外相等と会談した。

マチェレヴィチ国防大臣、ロシアの脅威を言及【14日】

14日、マチェレヴィチ国防大臣は、英国雑誌の取材に、ロシアがウクライナ侵攻を皮切りに欧州に侵攻する可能性があるが、米国の注意をそらし、欧州の対立局面を打開するため、極東に侵攻する可能性も否定できないと述べるとともに、国防省はロシアから毎週サイバー攻撃を受けていると付言した。

ヴァシチコフスキ外相、過去2年のポーランド外交の成果を総括【15日】

15日、就任3年目を迎えたヴァシチコフスキ外相は、過去2年のポーランド外交を総括し、重要な成果として、活発な東方政策、EUの将来に対する明確な

ヴィジョン、在英ポーランド人の利益保持のための BREXIT 交渉における活発な役割、ウクライナ支援、トランプ大統領のポーランド訪問(同大統領の欧州における最初の二国間協議のための訪問)等を挙げた。

欧州議会、ポーランドの法の支配状況に関する決議を可決【15日】

15日、欧州議会は、ポーランドにおける法の支配状況に関する決議を行い、賛成438、反対152、棄権71で可決した。同決議は、ポーランドの状況は、EU 条約第2条に定める欧州の価値の深刻な違反の明確なリスクがあるとしている。野党系欧州議員のうち、「市民プラットフォーム」(PO)の6名が賛成、他の議員は投票を棄権した。ドゥダ大統領はツイッター上で、PO の欧州議員及び欧州議会での彼らの同盟者の言動は受け入れられないとコメントし、外務省は、

本決議は一方的である旨の声明を発出した。

マチェレヴィチ国防大臣、就任後2年間の業績を説明【15日】

15日、マチェレヴィチ国防大臣は、政府専用機(ボーイング737-800)の就役式後の記者会見において就任後2年間の業績を発表し、ワルシャワ NATO 首脳会合の成功、ポーランド軍を20万人体制へ増強、領域防衛軍の創設、自走榴弾砲・自走迫撃砲・小銃の導入による軍の近代化における成果を指摘した。

コブナツキ国防副大臣、今後2年間の装備購入予算を発表【15日】

15日、コブナツキ国防副大臣は、今後2年間でポーランド軍事産業から装備品購入のため4.5億ズロチの予算を使用する旨述べた。

治 安 等

情報公開法の修正案【8日】

8日、当地の情報機関を統轄する特務機関調整相付のジャリン報道官は、オンライン紙wpolityce.plに對し、6日にカミンスキ特務機関調整大臣及びヴォシク同副大臣が発表した情報公開法修正案について、司法や一般国民からの要望を受け修正手続きを開始したもので、「一度開示を拒否した案件に関して繰り返し開示請求がなされた場合、政府は請求の受付を拒むことができる」とする文言を削除するなど公共の情報へのアクセスに関する部分について修正を行った旨、再度、国民等から意見を募集し、首相府が法改正の可否を判断する旨述べた。

独立記念日行事に関する動き【11日～12日】

警察発表によると、11日の独立記念日に合わせ、国内で308の行事が開催され、約65,000人がこれに参加した。このうち、ワルシャワで実施された各種デモ行進には警察統計で約60,000人(ワルシャワ市発表は約30,000人)が参加し、これらの警備に8,600人の警察官が投入された。12日、ブワシュチャク内務・行政大臣は、11日に国内各地で開催された独立記念日関連行事について、平穏かつ安全に実施された旨発表した。他方、12日、グリンスキ副首相兼文化・国会遺産大臣は、ワルシャワで実施されたデモ行進について、差別的なスローガンが書かれた横断幕が使用され、ポーランド全土に民族・人種差別的な思想がまん延しているような印象を与えたと述べ、これらの横断幕を使用した団体について、政治的挑発行為を行っているとは非難した。ワルシャワのデモ行進で使用された差別的横断幕の内容は、ナチズムや白人至上主義に基づくものとされる。このほか、ヴロツワフ市で開催された小規模

デモ行進でも、デモ参加者がユダヤ人をかたどった人形に火を放つなどの差別的な行為を行った。

ポーランドを標的としたサイバー攻撃の現状【12日】

フィンランドのサイバーセキュリティ企業・F-Secure社が行った調査によれば、今年4月から10月の間、ポーランドのコンピュータを標的としたサイバー攻撃がロシアから250万件、ドイツから25万件確認された。攻撃にはVPNサーバーが用いられているため、必ずしもドイツ・ロシア政府の関与を裏付けるものではない。他方、ポーランド公安庁(ABW)は、9月28日前後にワシントンDC、パリ、ロンドン、ワルシャワの空港で発生したシステム障害事案について、サイバー攻撃によるものではないとの見方を示している。ジャリン特務機関調整大臣付報道官は、ABWが同事案に関する情報収集及び分析を行った旨、航空サービスに関するサイバー攻撃は脅威度が高いため、適切な対処を行っていく旨述べた。

グディニヤのロイター通信社オフィスで銃撃事案【14日】

14日夕方、グディニヤのロイター通信社オフィスに、ライフル銃とけん銃で武装した30歳のベラルーシ人男性が押し入り、オフィス内で発砲した。銃撃による負傷者はなく、犯人は同通信社の職員らによって取り押さえられ、警察に身柄を引き渡された。犯人は同通信社の職員とされ、警察が動機等を調べている。

ブワシュチャク内務・行政大臣、移民対策の現状に関して発言【15日】

15日、ブワシュチャク内務・行政大臣は、「法と正義」(PiS)政権成立後2年間の内務・行政省の活動

を総括する報道機関向け発表で、中東や北アフリカから欧州に流入する「移民」のうちテロや戦争で発生した「難民」はごく少数である旨、独仏など西欧諸国の経験を踏まえると、同地域からの移民受け入れて国内が不安定化する可能性がある旨、政府は欧州

対外国境管理協力機関(FRONTEX)の枠組み等で移民問題に取り組んでいるほか、欧州域外の難民キャンプ等に対する支援も行っている旨発言し、EUの求める移民受け入れを拒否する姿勢を改めて示した。

経 済

経済政策

「ビジネス憲章」の閣議採択【14日】

14日、政府は「ビジネス憲章」を採択した。同憲章は5つの法案で構成され、現行の商業法、企業法、中小企業オンブズマンに関する法律、中央電子登録・経済活動情報・起業家情報拠点に関する法律、外国企業及びその他の外国主体のポーランドにおける経済活動への参加に関する法律に関す

る緩和を行う。特に起業家の権利を定義する法律が大部分を占めており、商業活動の法的原則、例えば商業の自由、「禁止されていないことは許容される」原則、商取引における誠実性の推定、「疑わしきは自由の利益に(in dubio pro liberate)」等法解釈上の中立性、公平性などが中心となっている。

マクロ経済動向・統計

欧州委員会、ポーランドの GDP 成長率予測を上方修正【9日】

欧州委員会は、ポーランドの GDP 成長率予測を2017年は4.2%(当初予測3.5%)、2018年は3.8%(当初予測3.2%)に上方修正した。これは主に賃金の上昇と個人消費の成長の伸びによるものとされる。また、EU基金を活用した投資の回復も見込まれている。

信用情報機関(BIK)によると、10月のポーランドの銀行部門における住宅ローン需要は前年同月比10.7%増となり、平均借入れ申請額は238,400ズロチ(昨年同月比5.6%増)であった。

第3四半期の平均賃金上昇【13日】

中央統計局(GUS)によると、第3四半期の平均賃金は4,255ズロチとなり、前年同期比4.9%増となった(対前期比0.8%増)。

10月の住宅ローン需要【10日】

ポーランド産業動向

環境省傘下に新たな庁設置を検討【13日】

ガゼタ・ヴィボルチャ紙は、政府が地方環境保護庁の創設に向け計画を作成している旨報じた。同庁は、廃棄物管理について、自治体と製造者のシステム統合について決定するほか、環境省の同意の下、工場、オフィス等の施設に対して立入検査・意見聴取する権限が付与される。

れば、同年に予定されている欧州委員会による検査後、高額の罰金を課せられる可能性がある。

廃棄物リサイクルに関する問題【13日】

国家統計局によれば、ポーランドは廃棄物リサイクル率に関する公表値と実際の数値に差異があるため、2020年までに廃棄物リサイクル率を50%としなけ

スキバ財務副大臣、ユーロ圏加入について有益でないと発言【14日】

スキバ財務副大臣は、ポーランドは発展段階にあり、ユーロ圏への加入は有益ではないと述べた。他方、同大臣は、ユーロ圏は経済・政治的パートナー等として価値はあるとも述べ、様々な不確実性が解消されれば、加盟について検討すると強調した。

エネルギー・環境

高温ガス炉に関する取り組みについての報道【13日】

報道によれば、エネルギー省は、高温ガス炉チームの作業を要約した報告書の公表を予定している。

同技術は、原子力発電所初号機計画とは関係なく導入が予定されている。国家原子力センター(NCBJ)は、総投資額6億ドルで試験炉を建設する予定であり、2030年に商業稼働を予定している。高温ガス炉が

導入されれば、年1,400~1,700トンの二酸化炭素排出削減が見込まれる。

ポーランド・英国間の原子力産業協力【14日】

ソボレフスキ原子力局長は、原発建設の最終決定に向けて、同省がポーランドの原子力産業の企業20社を選定したと述べた。14日、エネルギー省と在ポーランド英国大使館は、会議を開催し、既に協力関係にある英国・ウッドグループ社とポーランド・PGEEJ 1以外の企業協力促進について協議した。原発建設候補地の最終決定は、環境評価の後、2022年までになされる予定。

エネルギー省副大臣の交代【15日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、スコベル・国鉄

電力社(PKP Energetka)社長を11月20日付でエネルギー副大臣に任命すると述べた。同氏は、これまでPKPグループ内の送電事業に従事しており、省エネ技術やEU資金を利用した案件の監督を担当する予定である。

トフジェフスキ・エネルギー大臣、2年間の活動を中間統括【15日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、任期4年間の中間統括会見で、LNG・電力供給面でのエネルギー安全保障が改善された点を強調した。シフィノウィンチェLNG基地の拡張や、デンマーク・ノルウェーとポーランド間のガス供給等の調達多様化、エネルギー関連企業に対する投資環境整備、新規投資の促進についても成果として述べた。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起

旅券の入ったバッグは身体から離さない、目を離さない、バスや地下鉄の車内ではリュック等は身体の前で抱える、といった注意を心がけてください。

万が一、旅券の紛失・盗難に遭った場合は、直ちに現地の警察に赴き、紛失届あるいは被害届を提出するとともに、いずれかの写し又は紛失・被害証明を入手し、日本国大使館又は総領事館の領事窓口まで御連絡ください。多くの国や地域では、外国人は旅券を常時携行することが法律で義務付けられています。違反すると罰金等を科されることもありますので注意してください。

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、本年に入ってからテロ事件が相次いで発生しており、特にイスラム教のラマダン期間(5月下旬~6月下旬)頃にはテロ事件が続発しました。ラマダン期間は終わりましたが、8月17日(現地時間)にはスペイン・バルセロナ中心部の観光地で多くの人が犠牲となる車両突入テロ事件が発生したほか、10月1日(現地時間)にもフランス・マルセイユの鉄道駅で刃物による歩行者襲撃事件が発生するなど、引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、

政府関連施設(特に軍, 警察, 治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報：<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584- 73 00，E メール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【予定】「静けさに」俳画展【11月20日(月)～24日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、米国在住ポーランド人と日本人による俳句、墨絵、俳画、映像作品の展示会が予定されています。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，E メール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51 (4階)，Warszawa）

【予定】日本文化講座「現代日本語における変化とイノベーション」【11月23日(木) 17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ヤギェロン大学日本・中国学科のパトリツィア・ドゥツ＝ハラダ博士による講演会が予定されています。（講演言語：ポーランド語）

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，E メール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51 (4階)，Warszawa）

【予定】文化祭：秋の日本芸術フェスティバル【11月25日(土)】

ワルシャワ市にて、チビワル主催による『文化祭：秋の日本芸術フェスティバル』が開催されます。日本文化の紹介や子供向けの様々なワークショップ等が予定されています。

開催場所：ワルシャワ市，PROM Kultury Saska Kępa, ul. Brukselska 23

詳細:<https://www.facebook.com/fundacjachibiwaru/>

【予定】ポーランド剣道選手権大会【11月25日(土)～26日(日)】

ポズナン市にて、日本伝統武道センター協会「テングカイ」主催による『ポーランド剣道選手権 2017』が開催されます。

開催場所: ポズナン市, ul. Garbary 24

詳細:<http://tengukai.pl/>

【予定】展覧会:両国の友好はいかに築かれたのか【11月28日(火)～12月22日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、日本・ポーランド関係のエピソードを紹介した展覧会が予定されています。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】剣道に関する講演【12月6日(水) 17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ポーランド剣道連盟マウヅキ会長による講演会が予定されています。(講演言語: ポーランド語)

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】水曜映画上映会「幼獣マメシバ」【12月13日(水)17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、水曜映画上映会「幼獣マメシバ」が開催されます(日本語音声, 英語字幕)。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 -584 -73 00, E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

読者からのお知らせ

【開催中】「私の見た風景 -ポーランド・ヨーロッパ-」【11月14日(火)～11月24日(金)】

ヴロツワフ市にて、田中奈津子氏の写真展が開催中です。田中氏は2013年から欧州に駐在されており、ポーランドや近隣諸国の美しい風景の写真が展示されています。入場無料。

開催場所: ヴロツワフ経済大学 図書館 展示ホール (地上階), Komandrska 118/120

開場時間: (月)-(土) 9時～17時30分 (※ 日曜日はお休みです)

【予定】「本流・混流・波流」【11月18日(土)～12月2日(土)】

ポズナン市にて、南知子氏(京都市在住), パヴェウ・カムザ氏(ポズナン市在住), アダム・オジュグ氏(京都市在住)の書展が開催されます。11月18日(土)には、南氏が在展されます。

開催場所: Noble Bank ポズナン支店ロビー, ul. Wielka 20

開場時間: (月)-(金) 9時～19時 (土) 9時～14時

【Plan】Trzy rzeki「本流・混流・波流」【od 18 listopada do 2 grudnia】

W Poznaniu odbędzie się japońska wystawa kaligraficzna autorstwa Pani Tomoko Minami z Kioto, Pan Paweł Kamza z Poznań, Pan Adam Ożóg z Kioto. Pani Minami przyjdzie na wystawę w dniu 18 listopada.

Miejsce: Noble Bank, ul. Wielka 20, Poznań

Wystawa czynna: od poniedziałku do piątku od 9:00 do 19:00

sobota od 9:00 do 14:00

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)